dentsu

NEWS RELEASE

株式会社 電通
コーポレート・コミュニケーション局 広報部
105-7001 東京都港区東新橋1-8-1
Tel 03-6216-8041
http://www.dentsu.co.jp/

平成 24 年 11 月 6 日
株式会社 電 通
代表取締役社長執行役員 石井 直
（東証第１部 コード番号：4324）

Aegis 社買収手続きの進捗状況についてのお知らせ

株式会社電通（本社：東京都港区、代表取締役社長執行役員：石井 直、資本金：589 億 6710 万円）は、英国大手広告代理店の Aegis Group plc（本社：英国ロンドン、以下「Aegis 社」）買収手続きの完了に必要な関係当事国（8 カ国）における競争法上の承認手続きを進めています。本日現在、オーストラリア、カナダ、ドイツ、米国、ロシア、南アフリカ、英国の 7 カ国から承認を得ております。

現状、中国当局（Ministry of Commerce of the People's Republic of China）での手続きを進めている状況にありますが、いまだ承認が得られていないことを、お知らせいたします。

なお、当社といたしましては、平成 25 年 2 月末日までにすべての買収手続きを完了させることができると考えております。

■これまでの経緯

当社は Aegis 社と、Aegis 社の発行済および発行予定全普通株式を現金にて取得し、100%子会社化（以下「本件買収」）する手続きを開始することに合意し、平成 24 年 7 月 12 日付にて英国の公開買付規制に基づき、本件を公表いたしました。

本件買収は英国法に基づく、スキーム・オブ・アレンジメント(Scheme of Arrangement)により実施されます。スキーム・オブ・アレンジメントとは、英国法上の買収手続きで、Aegis 社の取締役会の同意に基づき、同社の株主および裁判所の承認を取得することにより買収が成立する、友好的な買収方法です。

Aegis 社株主の承認決議につきましては、裁判所が招集する株主の集会が、平成 24 年 8 月 16 日に開催され、承認決議が得られました。

買収手続きの完了（英国裁判所のスキーム承認を受けての買収の成立）には、関係当事国における競争法上の承認が前提となります。既に中国を除く関係当事国における承認は得られております。

以 上